

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		埼玉県東松山市					
プ ラ ン の 名 称		東松山市立市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	東松山市立市民病院					
	所 在 地	埼玉県東松山市大字松山2392番地					
	病 床 数	一般病床 166床 感染症病床4床					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・泌尿器科・皮膚科・整形外科・脳神経外科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		医師の確保を最優先課題として取り組み、二次医療の提供を行う急性期病院としての機能を回復しながら、比企地域における唯一の公立病院として、地域住民が安心して暮らせる医療環境を継続的に提供する役割がある。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		○病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) ○病院事業債元利償還金の2/3(平成14年以前分)1/2(15年度以降分) ○リハビリテーション医療に要する経費(医師等人件費ーリハビリ収入) その他別添参照					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.0	92.9	91.7	98.5	100.5	
	職員給与費比率 (予算ベース)	63.2	72.3	63.5	55.0	50.2	
	職員給与費比率 (決算統計ベース)	47.9	55.0	48.5	43.8	39.8	
	病床利用率(一般病床)	50.1	48.2	77.3	81.8	81.8	
	病床利用率(一般・感染症)	46.2	47.1	74.6	78.9	78.9	
	医業収支比率	82.4	71.3	78.6	86.2	90.8	
	常勤医師数	14	12	13	15	15	
	医師を除く常勤職員数	183	162	141	130	115	
	上記目標数値設定の考え方	任意の項目については、収益の要となる医師数等を採用した。 (経常黒字化の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	埼玉県東松山市 (東松山市立市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		106	80	85	90	90	
1日平均外来患者数		385	310	320	330	330	
平均在院日数		15.8	15.5	16.0	16.0	16.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	施設管理業務、医事業務、診療材料のSPD業務等の委託化(平成21年度以降も継続実施) 給食業務の外部委託化(平成21年度以降も継続実施) オーダリングシステムを導入し、医療安全の向上と事務の効率化を図る。(平成21年度)				
		事業規模・形態の見直し	比企保健医療圏唯一の公立病院として医療サービスを提供してきたが、常勤医師の減少及び入院患者の減少により、一般病床利用率は、平成18年度68.6%、平成19年度50.1%、平成20年度見込みでは48.2%と大幅に低下しており、現状では、内科を中心とする医師の確保と大幅な入院患者数の増加を見込むことが困難なことから、平成21年4月より、一般病床を110床に見直しを行う。(平成23年度目標一般病床利用率81.8%)				
		経費削減・抑制対策	常勤医師の減少及び入院・外来患者数の減少により、病院収益に対する職員給与費の割合が増加していることから、平成19年度においては、医師を除く職員の退職者の不補充を実施済、平成20年度には、医師を除く職員の退職者の不補充の継続や一部医療技術職員業務の配置見直しや事務職員の減員措置を実施済。平成21年度からは、事務職員の減員措置をさらに進め、常勤医師数や医業収益に見合う人員配置の適正化を図る。また、委託業務の見直しを更に進め、委託費の削減に努める。医療機器の購入については、購入価格の比較検討等を委員会で行いながら、コスト削減に努める。また、平成21年度より、ジェネリック薬品の採用拡大により、薬品費の縮減に努める。				
		収入増加・確保対策	常勤医師の確保対策として、平成19年度に常勤医師の手当等の改正を行い、民間との給与格差の是正を実施済。(平成20年度において3名の常勤医師を招聘し、平成21年度には2名の常勤医師を招聘予定)また、平成21年度以降も、健康診断における医師の確保を図り、公衆衛生活動活動収益の向上を図る。また、事務局・医師・看護師等院内の職員において、診療報酬等に関する研修を実施し、知識の向上と部門間の連携を強化し、更に適正な請求に努める。(平成21年度以降も継続実施)常勤医師の確保を継続し、限定的な範囲での救急診療を受け入れるべく、診療体制の調整に努める。(平成21年度)				
		その他	サービス向上検討委員会等を通じて患者満足度の向上を図る。(平成21年度以降も継続実施)				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	66.3%	18年度	63.3%	19年度	46.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率が低下しているため、平成20年度から一般病床212床を166床に、感染症病床18床を4床に、それぞれ見直しを図っているが、平成21年度より、さらに一般病床110床へ見直しを行い、平成22年度に一般病床利用率80%達成を目指し、医師数及び入院患者数に見合う病床の活用を図る。					

団体名  
(病院名)

埼玉県東松山市  
(東松山市立市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する埼玉県比企保健医療圏には、公立病院は当院以外なく、その他公的病院として、小川赤十字病院が設置されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	現在、埼玉県保健医療計画における4疾病5事業における当院の具体的位置づけの計画はありません。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年9月・平成21年1月	<内容> 「東松山市民病院在り方懇談会」にて検討 比企保健医療圏における唯一の公立病院である東松山市立市民病院においては、現在、具体的な再編・ネットワーク化の計画はなく、今後とも県等を通じて、他の医療機関と地域医療の連携について協議を継続する。また、経営状況を点検・評価し、併せて医療提供の役割等を外部の委員を含めた委員会等を設置し、検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年9月・平成21年1月	<内容> 「東松山市民病院在り方懇談会」にて検討 現状の地方公営企業法一部適用(財務)で運営し、病床の削減及び経費の効率化を更に推進しながら、医業収支の改善を図る。また、再編・ネットワーク化計画と同様に外部の委員を含めた委員会等を設置し、経営形態の見直しについても検討する。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	今後、外部の委員を含む委員会等を新たに設置し、点検・評価を行い公表する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度決算後に委員会等の点検・評価結果を公表する。(年1回 9月頃)		
その他特記事項		外部の委員を含む委員会等を設置し、病院経営の点検・評価を行うとともに、今後の病院の再編・ネットワーク化、経営形態の見直しについても検討する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	埼玉県東松山市 (東松山市立市民病院)
--------------	------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,867	3,174	2,462	2,583	2,695	2,703
	(1) 料 金 収 入	3,600	2,916	2,338	2,445	2,557	2,565
	(2) そ の 他	267	258	124	138	138	138
	うち他会計負担金	77	92	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	499	602	887	563	514	412
	(1) 他会計負担金・補助金	458	568	866	550	500	400
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	17	13	5	3	3	3
	(3) そ の 他	24	21	16	10	11	9
	経 常 収 益 (A)	4,366	3,776	3,349	3,146	3,209	3,115
	入	1. 医 業 費 用 b	4,307	3,851	3,451	3,288	3,128
(1) 職 員 給 与 費 c		1,661	1,520	1,355	1,254	1,181	1,076
(2) 材 料 費		1,492	1,206	979	996	1,038	1,041
(3) 経 費		651	535	525	510	480	453
(4) 減 価 償 却 費		166	154	159	137	120	119
(5) そ の 他		337	436	433	391	309	289
2. 医 業 外 費 用		183	166	153	144	130	122
(1) 支 払 利 息		75	69	63	57	50	43
(2) そ の 他		108	97	90	87	80	79
経 常 費 用 (B)		4,490	4,017	3,604	3,432	3,258	3,100
出	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 124	▲ 241	▲ 255	▲ 286	▲ 49	15
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	3	0	4	3	2	2
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 3	0	▲ 4	▲ 3	▲ 2	▲ 2
純	損 益 (C)+(F)	▲ 127	▲ 241	▲ 259	▲ 289	▲ 51	13
累	積 欠 損 金 (G)	336	577	836	1,125	1,176	1,163
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,935	1,640	1,481	1,455	1,871	1,797
	流 動 負 債 (イ)	213	228	184	182	228	228
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引	不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単	年 度 資 金 不 足 額 (※)	133	310	115	24	▲ 370	75
経	常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.2	94.0	92.9	91.7	98.5	100.5
不	良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0
医	業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.8	82.4	71.3	78.6	86.2	90.8
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	43.0	47.9	55.0	48.5	43.8	39.8
地	方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0
地	方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0
地	方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 する 法 律 上 の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0
病	床 利 用 率	63.3	46.2	47.1	74.6	78.9	78.9

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	埼玉県東松山市 (東松山市立市民病院)
--------------	------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	200	300	500	0	
	収入計(a)	0	0	200	300	500	0	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	0	0	200	300	500	0	
	支 出	1. 建設改良費	34	81	68	59	80	80
		2. 企業債償還金	141	147	153	115	122	128
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		175	228	221	174	202	208	
差引不足額(B)-(A)(C)		175	228	21	0	0	208	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	175	215	21	0	0	208	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	13	0	0	0	0	
	計(D)	175	228	21	0	0	208	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(343,838) 534,986	(460,369) 659,987	(725,707) 866,463	(294,245) 550,000	(244,245) 500,000	(144,245) 400,000
資本的収支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	(343,838) 534,986	(460,369) 659,987	(725,707) 866,463	(294,245) 550,000	(244,245) 500,000	(144,245) 400,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。